

3 本ため池の秀でているところ

1 農業の礎

長野県上田市塩田地域（塩田平）の気候は、昼と夜の気温格差が大きい典型的な内陸性気候で、年平均降水量は 900mm 前後と全国でも有数の少雨地帯です。このような気候の地で農業に必要な水を確保するため、約 450 年前から数多くのため池が作られました。その数は、現在約 100 箇所を数え、塩田平の約 900ha の水田に水を供給しており、地域の農業の礎を担っております。

2 歴史・文化・伝統

(1) 歴史

「塩田」という地名が、初めて書物に現れるのは、今から約 800 年前の平安朝の終わりであります。塩田地域は、古くから信濃にとって政治の上でも経済の上でも重要な場所であったと考えられます。それは、上田地域を治めていた阿蘇氏の一族が、おそらく塩田地域に住んでいたであろうというのが歴史の研究家の考えであります。また、上田藩の財政を支える重要な地域として、塩田米処 8 万石といわれています。

(2) 文化

鎌倉時代には、北条重時が信濃国守護に任命され、そのころから塩田は信濃でも最も文化の栄えた地方となりました。同時に、「塩田は信州の学海である」と呼ばれ、全国から名の知れた方々が集まったといわれております。そのため、塩田地域は、昔から「信州の鎌倉」とも呼ばれ、国宝安楽寺八角三重塔や重要文化財前山寺三重塔など数多くの史跡が残っております。

(3) 伝統

塩田地域の別所温泉地区には、珍しい雨乞いの祭り「岳の轍」（市指定文化財）があります。今から約 500 年前、塩田地域が大干ばつにあった際に村人が、地域の夫神岳（おがみだけ）の山頂で祈願したところ、恵みの雨が降ったことに由来しています。更に、百八手（ひやくやっつ）と呼ばれる雨乞い行事は、雨が降るまで塩田地域一斉に、ため池の周りで住民総参加により、たいまつに点火し祈願する珍しい祭りもあります。

3 景観

塩田地域のため池郡は、周囲の自然と溶け込んで四季折々のすばらしい景観を醸し出しています。春は、野山の桜や新緑を水面に写し万物の命のたくましさを感じさせます。夏は、ため池や周囲の川にホタルが乱舞し秋には、マダラヤンソング（市指定文化財天然記念物）や赤とんぼなどが飛び交い、山々の紅葉を水面に写し出す自然豊かな景観を醸し出しています。冬には、渡り鳥などが越冬するなど四季を通じて日本の原風景を保っています。

4 生物多様性

塩田地域のため池郡は、市指定文化財（天然記念物）のマダラヤンソングの生息が確認されている池のほか、水を求めて集まって来る多くの水鳥やコハクチョウの飛来する池もあります。他には、ハスやヒシのほか秋の七草をはじめ、数多くの植物が繁殖するなど自然豊かな環境を保っています。

5 地域とのかかわり

塩田地域のため池郡は、地域住民と深いつながりを持っており、古くからため池にまつわる伝説が数多く残されています。例えば、手塚地籍の舌喰池（したくいけ）には、ため池を完成させるために人柱に当たった娘が、自ら舌を噛み切つてその犠牲となって埋められた悲しい伝説などがあります。

同じく手塚自治会では、自治会を挙げて農地、水及び環境を保全する活動として、ため池周辺の草刈や花苗の植栽、河川清掃やホタルの育成などを通じた水質改善活動などを展開しており、他の自治会もそれぞれ独自の活動を展開しております。

1 歴史

- ・大規模な農業地帯の水源の重要な一翼を担っているもの
- ・高付加価値型農業など特色ある農業や産地形成の礎となっているもの
- ・新田開発に貢献したものの
- ・その地農業振興との関わりにおいて特に秀でた特徴を有するもの

4 生物多様性

- ・渡り鳥の飛来地として重要な役割を果たしているもの
- ・多様な生物や特色ある生物の生育・生息に適した環境が保たれているもの
- ・生態系ネットワークの要になるもの
- ・生態系を保全するための特色ある取り組みが行われているもの

2 歴史・文化・伝統

- ・長い歴史や伝統を有するもの
- ・地域の人々が苦勞して造りあげた築造の記録が残るもの
- ・ため池にまつわる伝説等が語り伝えられているもの
- ・歴史的文化的価値の高い伝統行事が引き継がれているもの
- ・歴史的な価値を有する設備を備えているもの

5 地域との関わり

- ・地域住民等の参画によるため池の保全や防災・減災活動が行われているもの
- ・地域の子どもたちの学習に活用されたり、地域コミュニティ活動の場として活用されているもの
- ・放棄路、親水施設等が整備され、地域の人々が日常的に水辺、親水空間として活用しているもの
- ・都市農村交流や地域活性化の場として、スポーツ、レクリエーション、グリーンツーリズム等に活用されているもの
- ・地域の人々の暮らしを支えているもの
- ・豊かな自然に囲まれた美しさを有するもの
- ・周囲の農村風景に溶け込んでいる美しさを有するもの
- ・貯水池に浮かぶ水生植物や水鳥などと調和した美しさを有するもの
- ・里林等の美しさを有するもの
- ・良好な景観を保全するための特色ある取り組みが行われているもの

(応募方法)

郵送での応募宛先: 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 農林水産省 農村振興局 防災課 「ため池百選」担当
 フラグシミリでの応募先(この応募用紙に直接ご記入頂き、次の宛先にお送り下さい)。フラグシミリ番号: 03-3592-1987
 インターネットでの応募: <http://www.maff.go.jp/j/houshin/housai/tanneike/index.html>から

ため池百選「候補募集」のページにお進みください。
 [ため池百選「候補募集」のページ以外、分かる範囲内でご記入下さい。]

1. ため池の名称	塩田平のため池群	
2. ため池の所在地	長野県上田市	塩田平一円
	41の主なため池の所在等については添付書類参照	
3. 本ため池の秀でているところ(該当するもの1つ以上にチェックをして下さい。)	<input type="checkbox"/> 歴史・文化・伝統	<input type="checkbox"/> 景観
	<input type="checkbox"/> 農業の礎	<input type="checkbox"/> 地域とのかかわり
	<input type="checkbox"/> 生物多様性	
4. 本ため池を百選候補として応募する理由(本ため池の秀でている点)	塩田平は年間降水量 900mm 程度と全国でも有数な雨の少ない地域で、農業に必要な水を確保するため、江戸時代から数多くのため池が作られた。その数は、今も大小合わせて100ヶ所にも及び、塩田平の約 900ha の水田に豊かな水をたらし、地域の農業の礎を担っている。	
	塩田平には、江戸初期から伝わる民話がある。池、白鳥の飛来地となつていて、また、花の名所となつていて、息地となつている池、蓮や桜の花の名所となつている池など主な池が41あり、塩田平の美しい自然に抱かれて豊かな景観を創り出している。	
5. 応募される方の 1) お名前及び 2) ご連絡先	1) 上田市塩田地域協議会ため池保存部会 水無瀬晃一 (みなせ こういち)	
	2) 〒386-1213 長野県上田市古安 1808	
	電話 0268-38-3629 フラグシミリ 268-38-3629	
a. ため池の水が農業で使われている状況	広大な塩田平の、水田を中心とした農業用水としてそれぞれ主要な役割を果たしている。	
b. ため池の維持や管理の様子や状況(例えば、点検、草刈り、水抜き等)	自治会や農家組合など関係機関が点検・草刈り・水抜きを定期的に行い、また植栽などの美化に努めている。	
c. ため池管理者	1) 管理者は各ため池により異なり、自治会・水利組合・農家組合が責任を持って管理している。 2) ため池百選への応募についてのため池管理者の了解の有無(いずれかにチェックして下さい。) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	
d. 差し支えなければ、ため池の写真や関連資料をご提供下さい。	有り (主に舌噴池の写真) ①ため池の写真 (できる限り、遠景、中景、近景の3枚を添付して下さい。) ※遠景...周辺地域の中でのため池の立地状況がわかるもの 中景...ため池の全景がわかるもの 近景...アerialポイントがわかるもの ●焼き付けの場合は出来る限りEサイズ(82.5×117mm)以上を添付して下さい。	
②ため池関連資料	有り...主に舌噴池関連の資料(参考となる関連資料がある場合は、以下にご記入下さい)	

ご提出いただいたため池に関する情報、写真、資料等につきましては、ため池百選の選定、ため池に関する広報等のため、使用、公表することがありますのでご了承下さい。ただし、応募された方の氏名、ご連絡先に関する場合は、法令に基づく開示要請があった場合、不正アクセス等があった場合その他特別の理由のある場合を除き、選定以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。
 ・応募内容の確認等のため応募者様にご連絡を差し上げることがありますのでご了承下さい。
 ・ご提出いただいた応募用紙、写真、添付資料等は返却いたしませんのでご了承下さい。